

教第 70 号議案

事務長の設置に関する規則等を廃止する規則について  
事務長の設置に関する規則等を廃止する規則を次のように制定する。

令和 8 年 3 月 30 日提出

神戸市教育委員会事務局  
事務局長 竹森 永敏

理由

神戸市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理運営に関する規則等に統合するため。

事務長の設置に関する規則等を廃止する規則をここに公布する。

令和 8 年 月 日

神戸市教育委員会

教育長 福本 靖

神戸市教育委員会規則第 号

事務長の設置に関する規則等を廃止する規則

次に掲げる規則は、廃止する。

- (1) 事務長の設置に関する規則（昭和 44 年 5 月教育委員会規則第 8 号）
- (2) 主任等の設置に関する規則（昭和 53 年 3 月教育委員会規則第 12 号）
- (3) 神戸市立高等学校の主任等の設置に関する規則（昭和 53 年 12 月教育委員会規則第 13 号）

附 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。